

令和3年

松前町議会

第1回臨時会会議録

令和3年 2月 5日 開会

令和3年 2月 5日 閉会

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

令和 3 年 2 月 5 日(金曜日) 第 1 号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	2 頁
○議長あいさつ	3 頁
○開会宣告・開議宣告	3 頁
○諸般の報告・議事日程	3 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告	3 頁
○日程第 3 会期の決定	3 頁
○日程第 4 議案第 1 号 令和 2 年度松前町一般会計補正予算(第 9 回)(提案説明・質疑・討論・採決)	4 頁
○閉会宣告	1 7 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	令和2年度松前町一般会計補正予算(第9回)	3. 2. 5	原案可決

令和3年 2月 5日（金曜日）第1号

令和3年
松前町議会第1回臨時会
令和3年 2月 5日(金曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議案第1号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第9回)
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議案第1号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第9回)
-

◎出席議員(12名)

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	堺繁光君
	1番	疋田清美君		2番	飯田幸仁君
	3番	沼山雄平君		4番	宮本理恵子君
	5番	福原英夫君		6番	近江武君
	7番	工藤松子君		8番	西川敏郎君
	9番	梶谷康介君		10番	斉藤勝君

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長兼会計管理者兼出納室長	
健康推進課長	松谷映彦君		佐藤隆信君
商工観光課長	田中建一君	病院事務局長	白川義則君
教育長	宮島武司君	監査委員	藤崎秀人君
監査室長	鍋島孝明君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局書記	三上大輔君		

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、令和3年松前町議会第1回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和3年松前町議会第1回臨時会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番梶谷康介君、10番齊藤勝君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第1号 令和2年度松前町一般会計補正予算(第9回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第1号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第9回)についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今議案となりました議案第1号、令和2年度松前町一般会計補正予算(第9回)は、新型コロナウイルスワクチン接種体制づくりと、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策並びにふるさと納税の増加に対応する予算を補正するものです。

それでは、議案に基づき説明させていただきます。

令和2年度松前町の一般会計補正予算(第9回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千618万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億3千713万7千円とするものでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきます。まずは歳出からです。11ページをご覧ください。

3. 歳出です。2款1項1目一般管理費で、43万2千円の追加計上です。12節行政情報システム改修業務委託料で、43万2千円の計上です。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に係るクーポン券の発行等のための予防接種システムの改修経費です。5目地域振興費で、722万円の追加計上です。7節、11節、12節、24節のふるさと松前応援寄附受入事業合計で、1千252万円の計上です。これは、新型コロナウイルス感染症感染防止に係る巣ごもり事業による増加と、昨年12月から東急不動産が松前の特産品のPRをしようと、テスト的に独自に実施するふるさと納税システムを活用し、東急不動産関係者にある納税が増加したことなどにより、物産振興に係るふるさと応援寄附金が増加したことから、その対応経費の追加と、報償費及び通信運搬費は、年度末までの見込みによる減額を計上しているものです。18節新型コロナウイルス感染症緊急経済対策経営支援金で、530万円の減額です。これは、補正予算(第2回)で可決いただいた経営支援金は、国の持続化給付金の基準が前年同月比50%以上減少した場合が対象で、もしこれを下回り、国の持続化給付金が対象とならない事業者を支援しようと、減少割合に応じて、1件30万円以内の3千100万円を措置したところではありますが、多くの事業者が国の持続化給付金の対象となり、これまで2件の申請に留まっているところでもあります。一方で、冬場に来て、新型コロナウイルスが猛威を振るい、北海道の集中対策期間である11月7日から1月15日、再延期され2月15日となった取り組みにより、札幌圏往來の自粛や不要不急の外出の自粛が広く道民にも呼びかけられ、更に年末年始と重なったことで、忘年会や新年会需要も激減し、飲食店や宿泊施設に大きな影響を与えており、更に同居している人以外での飲食を控えるよう報じられ、感染対策としては有効ではありますが、飲食店等としては、更に影響が拡大する事態となっております。町としては、既決の予算の有効活用と、緊急的に飲食店及び宿泊業の支援として、経営支援金の支援要綱を一部改正し、北海道の集中対策期間に影響を受けた飲食店に30万円を支援できるようにしたほか、

本来の経営支援金の対象事業者をまだ募集しておりますが、これまでの申請件数2件からの推計見込みを考慮して、余剰予算530万円を減額して、この減額分をそのまま7款商工費で補正する宿泊施設事業継続支援金に振り替えようとするものでございます。よって、現行経営支援金予算3千100万円から530万円を減額し、残りの2千570万円の使い道は、通常の経営支援金分として、70件2千万円と、新規の飲食店支援金分として、19件570万円を見込んでいるところであります。

次に、12ページです。4款1項3目予防費で、281万4千円の追加計上です。10節、11節、12節の全てが新型コロナウイルスワクチン接種に関係する費用の計上です。これは、議員の皆様もテレビ、報道等でワクチン接種情報をご覧になっていることと存じますが、国の予備費や補正予算第3号により、全国民に接種する費用を国が負担することとなっており、その接種を担う市町村は、国及び道からの情報の不足や遅延で対応に苦慮しているところでありますが、本補正分は新型コロナウイルスワクチン接種のクーポン券作成と郵送料、そして接種第1順位の医療従事者200名の2回分の接種委託料を計上しておりますが、このワクチン接種委託料は、令和3年度に請求される話も出てきており、情報がはっきり確認された場合は、令和3年度で執行できるよう、予算の組み替えを今後の補正予算で対応してまいりたいと思います。なお、接種第2順位の65歳以上の方、またそれ以外の方は、ワクチン接種が令和3年4月以降となる予定のため、これらに対応する予算は、令和3年度の予算で対応していくこととなりますが、令和3年度当初予算の計上には間に合わないため、令和3年度第1回定例会での補正予算可決後に、速やかに補正予算を提案し、令和3年4月以降のワクチン接種にかかる需要に対応していく予定であります。なお、参考資料として、30ページから31ページに新型コロナウイルスワクチン接種事業の概要を添付してございますので、ご参照願います。

13ページです。7款1項1目商工振興費で、530万円の追加計上です。18節新型コロナウイルス感染症緊急経済対策宿泊施設事業継続支援金で、530万円の計上です。これは、先ほど説明した2款1項5目18節の経営支援金からの振り替えにより予算措置したものであり、宿泊事業者については、今年のさくらまつりの中止を受けて、大きな影響を受けており、今年の補正予算、第5回により、宿泊施設事業継続支援金として、420万円を可決いただいたところでありますが、その後も観光客やビジネス客は大きく落ち込み、国のGoToキャンペーンもありましたが、効果は乏しく、冬場の新型コロナウイルス感染症の拡大により、GoToキャンペーンの中止、外出自粛等による忘年会、新年会の激減など、さくらまつり以上の影響を受けているところも少なくない状況にあることから、既存予算の有効活用も図りながら、宿泊事業者へ事業継続を支援するものであります。

14ページです。13款1項1目職員給与費で、41万9千円の追加計上です。2節から4節まで、新型コロナウイルスワクチン接種事務に係る会計年度任用職員1人、2ヶ月分の計上です。なお、今回の職員給与費の補正により、附表として15ページから28ページにかけて給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページをご覧ください。

2. 歳入です。9款1項1目1節地方交付税で、34万円の減額計上です。これは、歳出額に対しての財源調整による減額分です。

7ページです。13款1項2目1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、91万1千円の追加計上です。これは、歳出で計上しております新型コロナウイルスワクチン接種事業に対応する国庫負担金の計上です。

8 ページです。2 項 3 目 1 節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、270 万 7 千円の追加計上です。これも、歳出で計上しております新型コロナウイルスワクチン接種事業に対応する国庫補助金の計上です。

9 ページです。16 款 1 項 2 目 1 節ふるさと松前応援指定寄附金で、1 千 2 8 6 万円の追加計上です。これは、物産振興に係るふるさと納税は、1 千 2 0 万円を当初予定していましたが、1 2 月末時点で 2 千 2 8 4 万 4 千円と、1 千 2 6 4 万 4 千円増加し、お城や桜など他のふるさと納税の年度末の見込みと合わせて、1 千 2 8 6 万円を追加するものです。

10 ページです。19 款 5 項 6 目 1 節雇用保険料等個人負担金で、4 万 7 千円の追加計上です。これは、歳出で計上している会計年度任用職員の給与にかかる雇用保険料と個人負担金であります。

以上が歳入です。2 ページをご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額 6 5 億 2 千 9 5 万 2 千円に、補正額 1 千 6 1 8 万 5 千円を追加し、補正後の額を 6 5 億 3 千 7 1 3 万 7 千円にするものでございます。

3 ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額 1 千 6 1 8 万 5 千円を追加し、補正後の額を 6 5 億 3 千 7 1 3 万 7 千円にするものでございます。

以上で議案第 1 号、令和 2 年度松前町一般会計補正予算(第 9 回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番福原君。

○5 番(福原英夫君) まずは、ページ 12 ページの衛生費、ここの部分と、ページ 13 ページ商工費、それと院内検査フローチャートについてもご説明お願いしたいと思います。

それで、まずページ 12 ページの衛生費 1 項保険衛生費、予防費、この 10、11、12 節の関係でワクチンの配布時期及び接種。マニュアルがまだ決定していないわけですが、その中で担当者は大変苦勞してるかなと思います。命を守るために、安心して暮らすためにワクチンはコロナ対策の希望の光となるものと思います。参考資料についても示されておりますが、今回の提案事項についていくつか質問させていただきます。

一つ目、ワクチン接種の時期及び手続手順について、まずお聞きしたい。

二つ目、テレビ等の情報で、接種及び時期、待機に時間がかかると聞いておりますけども、この対策はどうなっているのか。

ワクチン接種、接種を拒否する方及び予約キャンセルする方への対応をどう考えているか。ワクチンの無駄をなくするためにもということでございます。

それとワクチンの副作用、アレルギー対応は十分にできているか。アナフィラキシー等々の対応はできているのかなど。

その次に、ワクチン接種のスタッフの不足が警告されているが、松前町は大丈夫なのかなあというふうなことです。

その次に、ページ 13 ページ、4 款商工費 1 項商工費、商工振興費の 18 節新型コロナウイルス感染症緊急経済宿泊施設事業、施設事業継続支援事業について。随分町の中を歩いてみますと、旅館業も町の観光事業を支えている旅館業も大分ダメージを受けている。それと、私達の暮らしの一部を支えてくれている飲食業も随分ダメージを受けている。いいタイミングかなあと思っておりまして、この支援事業が。それで、この支援事業の背景

と内容をもう少しちょっと具体的にかみ砕いてお聞きしたいなあと。

その次に、院内検査フローチャート、現在までも既にPCR検査は行っていると思います、松前町としては。感染対策を充実した環境の中で、これからできるものと思えますけれども、今回鼻腔の、鼻での検査をするということですが、今、全国的、世界でも舌で、口腔での検査が主流になってきているように思いますので、このところをどういうふうな判断にしたのかなと。

それと、次に、このところがちょっと書いてるんですけども、検査時間、8時半から8時30分、これで打ち切るっていう考え方が、ちょっとどういう根拠でしたのかなあと思っていました。それと、このフローチャートでは、松前町の病院が直接そのことの判断をして、PCR検査ができるというふうなことでよろしいでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 福原議員、発言中ですが、今のは議案にないので。

○5番(福原英夫君) 議長、関連で。

○議長(伊藤幸司君) 関連では認めておりませんので。質疑ですから。

○5番(福原英夫君) 質疑でわかっています。それで、そうすると、このフローチャートはというふうな意味で添付したんですか。今、休憩でいいですね、休憩中でいいですね。休憩にしてください。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時27分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

1 問目、健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) ワクチン関連の部分で、5点のご質問をいただいたかというふうに思います。1点目のワクチンの接種の時期、手続手順についてでございますけれども、今、接種につきましては、65歳以上の方につきましては、4月下旬から開始し、6月中旬頃を目処に終了したいというふうに考えてございます。また、基礎疾患を有する者、また高齢者の2回接種が終了次第、6月以降というふうに考えてございます。高齢者施設等の従事者につきましては、高齢者と同じ時期というふうに考えてございます。

また、それ以外の方については、優先接種対象者の実施日以降ということで考えておりますが、しかしながら、国のワクチンの確保状況によっては、予定どおりいかないことも想定されるところでございます。

また、クーポン券の、接種券の発送でございますけれども、65歳以上の方については、3月中旬から下旬に発送致そうとしております。それから、それ以外の方につきましては、4月以降の発送となります。また、その際、クーポン券、予診票、案内等も同封する予定でございます。また、接種にあたっての予約でございますが、電話での予約及び窓口対応を致したいというふうに思っております。

2点目の、接種時間がかかるのではないかなというふうなご質問でございます。確かにこのコロナワクチンについては、通常のインフルエンザの場合よりは、時間がかかるのではないかなというふうなことで検証されておるところでございます。インフルエンザの場合、大体30分で35人の予約をとってございまして、その同様に考えた場合、平日であれば、大体2時から4時まで接種対象者とすれば140人程度、対応はできるんですが、このままインフルエンザ同様にはいかないというふうに考えてございますので、その点についても、

実は前段で申し上げるべきだったんですが、この委託については、町立病院の方に基本的に委託して接種しようというふうに考えてございますので、今の部分についても町立病院の方と協議して、どのような体制がいいのか、検討させていただきたいというふうに考えておりました

それから、3点目の接種拒否、予約受付受理後に当日お見えにならなかった場合等の対応でございますが、接種拒否に関しましては、原則この接種は本人の同意に基づいて接種するものでありますので、強制的に接種しなさいよってということにはなりません。強制的にはできないよってということでございます。ですから、拒否されても、やっぱり本人が接種するよってというような意向がなければ、無理に接種しなさいよってというふうにはならないよってということでございます。

それから、予約された方が、当日何らかの理由で来られない場合は、再度予約していただいて、別の日に接種していただく方法しかないのかなというふうに考えてございます。

それから、アレルギー対応の関係でございます。4点目でございますけども、副反応の部分については、まだ国の方からはしっかりした情報等流れてきておりません。新聞等の情報以外に我々も承知してないところでございますが、当日の接種後の対応と致しましては、すみません、ちょっとお待ちください。申し訳ありません。接種後、副反応を観察するため、15分から30分会場に滞在していただきまして、健康観察を行います。重篤な副反応、アナフィラキシーショックですか、すみません、口が回らないで、などの場合は接種後30分以内に発生することが多いため、万が一発生した場合については、会場におります医師が治療致します。その後、医療機関に搬送するような形になるかというふうに思います。

5点目でございます。スタッフ不足の対応でございますが、町立病院に委託と言いましても、町立病院だけで当然対応はできないということ承知しておりますので、松前町の庁舎内におります職員も含めて、全庁体制で、そのバックアップをしながら対応してまいりたいというふうなことで対応していきたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田中建一君) 宿泊施設事業継続支援金の措置に至った背景と内容について、ご説明を致します。宿泊施設につきましては、さくらまつり中止による影響を鑑み、4月から5月の宿泊売り上げの減少額に応じて、第5回補正で措置したところであります。しかし、6月以降も度重なる感染拡大で厳しい経営が続いているところに、北海道の集中対策期間の取り組みによって、飲食店と同様年末年始の宴会、また帰省客の利用がなくなって厳しい状況にあることから、追加支援として6月から1月の宿泊売上等の減少額に応じて、200万円以内で支援しようとするものであります。

関連する飲食店につきましては、11ページ、地域振興費の経営支援金の既存予算を有効活用すべく、交付要綱の一部を改正致しまして、宿泊施設同様に影響を受けております飲食店に一律30万円を交付しようとする内容になっておりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) 三つ目は、答弁が無しということでございますね。

それで、質疑について、議員必携ではこういうふう書いてんのですよね、まず質問する前に。関連質疑を許すことは、やむを得ないということが書いてるんですけど。もう一つは、自己の見解を述べないと質疑の意味をなさないようなものについては、禁止しているものではないというふう書いてますのでね、私はその範ちゅうだと思ってました。残念

でした。

まず、一つ目、先ほど議員控え室で、財政課長が交付税1億某ついたというようなことを聞いたもんですからね、できれば、接種を早めにしてもらいたいっていうのが、町民の気持ちではないのかなというふうに思っていました。そういうことを、やはりこの予算の中で述べておいて。

それと、時間がどうしてもかかるし、二つ目の、かかるもんですから、どうにか短縮できないものかなというふうにいつも思っていました。30分、15分から30分待機にかかる。余所の国ではそういうふうなことも、あまり待機させないでどンドンどンドン接種をしていくような状況に見受けられますんで、情報だけはキャッチしていただきたい。

それと、接種を拒否する、予約キャンセル、接種を拒否する人からの感染が一番おっかないんでないかなあと思ってたもんですから、こういうフレーズを入れてみました。それと予約キャンセルすると、1本に6回分よりワクチンが使用できませんのでね、もったいないなど。アメリカでは、待機してて接種してもらおうとか、そういうふうなことおきてますんでね。十分にこの2点、3点を考えてください。

あとはいいです、答弁してください。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) 1点目の部分ですね。町民の方は接種を早めにしたと、してほしいというふうに考えておられるのではないかと。我々もできる限り早い接種をできるよう努力してまいりたいというふうに思いますが、いずれにしましても、我々が直接ワクチンを購入してどうこうというようなことができないものでございますんで、国からワクチンが配分されるっていう部分もございまして今の国の方針、考え方からすれば、65歳以上の方は4月以降というようなこととございまして、我々もそれに合わせながら対応していくしかないという状況とございまして、ご理解いただければというふうに思います。

また、接種時間の関係とございまして、短縮できる方法っていうことでありますけども、前段の部分につきまして、前段っていうか接種までの時間につきましては、いくらかでも短縮できるように協議しながら準備してまいりたいというふうに思いますが、接種後の15分から30分っていうのは、これは、やはり何かあったら困りますので、その部分については、やはり会場の方で待機していただく、これはやむを得ないものというふうに考えてございます。

また、3点目の拒否、それから予約キャンセルの部分とございまして、福原議員おっしゃるとおり、アメリカなんかの方見ておりましたら、当日キャンセルした場合のことを考えまして、その対象とならない人が待機して接種、ワクチンを無駄にしないという方法もとられてることにつきましては、私も新聞報道等で承知してございますが、その部分については、今のところ国の方でそういうふうにしなさいよというようなお話もございませんので、現段階で、それをそういうような形でやります、できますっていうようなお話ができない状況とございまして。ただ、国は、あくまでワクチンは無駄にしないように、きちっと予約をとりなさいよというようなこととございまして、現段階では国のおっしゃられるとおりの形で、予約をとりながら接種していかなければならないものというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) ページ13ページの商工の関係なんですけどもね、このコロナウイルスとの闘いは長い時間、長い期間かかると思ってるんですよ。それで、今回このように

予算化してくれました。それで、ますますこれからダメージの、ボディブローのようにだんだんと効いてくるものですからね、やはり第2、第3、第4の考え方を持たれてるかなあと、持ってほしいなっていう気持ちが強いです。はっきり言いますと、GoToトラベルの人も来ないし、GoToの食事の方も店を開けないで、松前町2件指定、トラベルの方は2件指定されてますけども、ほとんど開いてないんですよ。そんな意味で、やはりダメージが大きいなあというふうに思っていましたね。やはり、二手、三手、四手の考え方を、行政としては考えてもらえないかなという気も強いです。

それで、最後に小学校6年生の作文、ちょっと読んでたら、こんなこと書いてたんです。これから感染が出るかもしれません。感染者が出ると小さな町はあっという間に広がりやすいと言われてます。私は、初期対応が一番大事だと思ってるものですからね。初期にきちっと十分な対策、スキムをつくっておいて、そして、それに变化させる。それに組み入れていく、削除する。そういうことが大事なものですから、特に初期のプランニングづくりっていうのを重要視して、大ざっぱな形でなく進めて。そして、人間の命を守る、そして急激に命を奪うようなことが、そして後遺症も残りますんでね。そんなことを考えての質問でございました。答弁していただける範囲内でしてください。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。まず、1点目の第3、第4の対応についてでございます。これにつきましては、国の3次補正がようやくとおりました、その内容が私どもの方にもようやく手元に来ただけでございます。そういった中で、町の状況、経済団体等のお話等もしっかり聞きながら、それらの対応を親身になって将来的なものを踏まえながら、議員おっしゃるとおり、コロナの方ばかりじゃなくて、経済的にもやはり先々を考えた対応をとってまいりたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、コロナのワクチンの予防接種等に関しましても、国からこういうふうにしなさいという、もうしっかりと決められてくる部分もございます。ただ、そういったものを守りながら、松前町内においてどういう対応をとるのがまたいいのか、それぞれの地域にあった対応の仕方等を考えて、なるべく早く、1日も早くできるような体制づくりをとっていききたいと思っております。

ただ、やはり、ここにはお医者さんとか看護師とか、そういう必要不可欠な人員もございます、資格を必要とする。そういう部分もありますので、病院の方ともしっかりと協議を重ね、1日でも早く、ワクチン接種希望者が予防接種受けられるように対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

3番 沼山君。

○3番(沼山雄平君) 説明資料の接種の欄に関して、3点ほどお聞きしたいと思っております。まずですね、接種方法、接種までの流れとして、上の事務スケジュールがわかりませんが、では、町民はどのようにしてこれを知るのかということに対して、この周知方法どうするかということに関して聞きたいと思っております。

それともう一つ、先ほど病院だけではマンパワーが不足していると。そうすると役場職員もおそらく手伝っていくんだらうと思っております。職種の違うもの同士がですね、こうした大規模なワクチン業務するわけですから、こうした無事故でスムーズに行くためにも、シミュレーション、あるいはリハーサル行うのかどうか、お聞きしたいと思っております。

次に3点目で、現在高齢者が、訪問診療行っている高齢者に関して、このワクチン接種

はどのように進めて行こうと考えてるのか、この3点ですね、伺いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) まず、町民への広報等の関係でございますが、当然町広報、防災行政無線等の活用はさせていただきますけども、接種券と一緒にご案内も入れさせていただきますんで、その部分で確認していただければというふうに考えてございます。

それと、シミュレーション行うのかどうかという部分については、そのことにつきましては今検討中で、シミュレーションやらなければならないのではないかとというようなことで、今内部ではやりたいというふうな考え方で思っておりますが、ただこれも町立病院等の体制もございまして、これから協議しながら、できればシミュレーションやっていきたいなと思っております。

3点目の高齢者の訪問診療の関係でございますが、今のところ国の示してる部分につきましては、高齢者施設については、訪問診療等やってる施設については、そのドクターが行って接種できるようになっておりますが、個人の部分については、個人の自宅については、まだ国からその辺が示されていないところでございまして、国からの情報等によって、その部分、町立病院ともお話をさせていただいて、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長(伊藤幸司君) 3番沼山君。

○3番(沼山雄平君) 1点目のですね、町民の接種の一連の報道の経緯がわかるようなですね、丁寧なものを入れてほしいなと思います。例えばですね、基礎疾患、受付の申告から、あるいは予約受付、そして予診、また、それを受けて接種。その接種終わったからといって帰れないと、15分から30分程度経過観察がありますと。それ終わってようやく帰宅できるんだという、わかりやすく安心できる接種行動ができるだと、町民が、そういうですね、親切でわかりやすいご案内をですね、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

2点目のですね、病院とのマンパワー不足でシミュレーションやるかやらないか。これは、ぜひともやっぱり無事故のために、あるいは円滑な運営のためにやった方がいいのではないかなと思います。それを受けて町民が、病院側と役場側がしっかり準備を進めて、万全の体制をしているということを町民に知らしめるっていうことも、町民が安心できるということを含めると、そうしたこともまた大切かなと思います。

また、3点目に関しては、現在国からまだ示されていないということなので、これは了解です。先ほどの2点お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) 1点目につきましては、沼山議員おっしゃられるような形のものをつくりながら対応していきたいというふうに考えてございます。

2点目につきましても、我々としましては、なるべくシミュレーションやっていきたいというふうに考えてございますので、町立病院ときちんと協議してやるような方向で考えていきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 非常に発言しにくい雰囲気になってますけどね、議長、やっぱり議場ですからね、できるだけ議員が発言しやすいようなね、運営の仕方していただきたいと思っております。私もこれから質問しようとすることもね、この予算書には数字は出てない、そういう部分はある。だがしかしですよ、まあ、沼山さんの方からも質問ありましたように、町民は多くの不安を抱えています、中身を知りたいんです。ですから、できるだけそうした

ものに答えてやる、我々責任があるんですよ。だとすれば、こういうところでね、質問しなかったら、なかなかチャンスもないし。ですから、できるだけ、そういう意味ではね、頭から発言を押さえるようなね、扱ってのは、私は謹んでほしいと。議会のね、本当の姿っての、私は理想の姿ってのはみんながどんどん意見を出して、町民の不安に応えとか、期待に応えとかっていう形だと私も思うんですよ。そういう形に持っていければと思います。もし、私の質問に問題があるのであれば、当然指摘していただきたいと思います。

昨日のね、国会中継見てましたら、全国財政力の違いがあって、そこに扱いの差ができるようであれば問題だから、国が全部責任持って対応するっていう、財源の意味ではね、そういうようなお話をしておりました。そういう観点からすれば、まず心配ないのかなど。

その次にね、ワクチンの確保なんです。スケジュール示されてます、医療従事者、高齢者、そして、それ65歳以下、あるいは既往症を持つての方々、そういうスケジュール組んでおりますけれどもね。このワクチンの確保っていうのは、国からあなたの町はこれだけですよっていうやり方なのか。松前町では1回目はこれぐらいほしいんだけど、これぐらい供給していただきたいという形でやられるものか。その辺の説明もいただければと思いますよ、これ本当に数字的には、予算書のどこにも出てきてない。その辺の中身の説明をいただきたい。

更に、聞くところによると、このワクチンの接種は2回やることになりますよね。しかも、この2回やる時に1回目と2回目の間隔がそのワクチンの効果を左右するっていう話も出てますよ。私はどういうふうに作用するのか、医学的なものはわかりません。ですから、松前町としては、これからこの事業を進める課程においてね、1回目は何日にやりましたと、2回目はこういう形でやりますよというようなものは、シミュレーションはできてるんですか。例えばね、3ヶ月後にやる、8ヶ月後にやる、数字正確でないかもしれませんが、私の知る範囲では3ヶ月後であれば80%以上の効力がある。しかし、8ヶ月過ぎてやれば60%台に下がるみたいなね、そういう、これ薄い知識なんだけど、そんな感じで我々受け止めてる。町民はみんな心配してんです、そういうものはどうなのかなど。

それから、更にね、ワクチンの性格からいくと、非常に保管が難しいと。マイナス70℃以下の冷凍施設を持たなければいけない。流れから行くと、これもやはり国でそれ相当の考え方で対応していただけるような話も聞いているけども、現実にはどうなのかなど。松前町としてはね、この設備はどれぐらい用意できるのか。それによっては、あれは確か一つの容量は、1千個分って言いましたっけ、冷凍庫ね。だとすれば、松前町の人口からいけば、こういうスケジュールに則って、1回目はこれぐらい、2回目はこれぐらいとか、そういうものは当然考えておかなければいけないし、特にそういう施設が必要であるとすれば、設置場所も問題。沼山さんの方からもね、関連の質問ありましたけれども、できるだけ多くの町民が接種しやすいような場所の設定だとか、それから方法だとかっていうものは考えていただきたいものだと思います。

本当に、正直言って町民みんな不安持つてる。だけど、私は答えることができないんですよ。それを答えることができるような形にすることが、この場じゃないんですか、議長、これも駄目ですか、質問としては。そういう気持ちで私聞いておりますんで、お答えしていただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) ワクチンの確保の関係でございますけども、ワクチンの割り当てにつきましては、国の方でワクチン接種円滑化システムというようなシステムがご

ざいます。それを活用しまして、全国の医療機関、または市町村から希望量を集約致します。それで、集約した希望量を分配可能量、ワクチンの国の方の入荷量でございますけども、に応じて国から都道府県へ、それから都道府県が配布分担を決めまして、医療機関、市町村の方へ分配されるということな仕組みになってございます。

ですから、基本的には希望量を全て分配いただけるっていうのが、一番よろしいんですけども、ただ、今申しましたようにワクチンの入荷量によって、それが可能かどうかという部分につきましては、まだ明確にはっきりしない、示されていない状況でございます。

ただ、分配の方法というのは、今のような方法で分配されるというふうなことにはなってございます。ですから、国のワクチンの入荷がきちっと計画どおりにいけば、我々の方も計画どおりに進めるのかなというふうには思っておりますが、今のところ明確な部分はわからないというような状況でございます。

それから、2回目の接種の関係でございますけども、今現在想定されるワクチンっていうのが3種類ございます。ファイザー社のワクチン、それからアストラゼネカ社のワクチン、それから武田・モデルナ社のワクチンの3種類でございます。今先行してるのがファイザー社のワクチンかなというふうに思っておりますが、ファイザー社のワクチンについては、1回目と2回目の間隔が21日間隔っていうことになっております。1回目受けた後は、21日間空けて受けなさいよっていうようなことでございます。それに対応しまして、当課の方で今4月以降の日程を調整してるところでございます。ただ、それも最終的には町立病院の方と協議して日程を決めるような形になるかと思えます。

ちなみに、アストラゼネカ社の方は28日間、それから武田・モデルナ社の方も28日間というふうになってございます。

それからワクチンの保管の関係でございますが、議員おっしゃられましたとおり、大変保管が面倒なのが、今先行しているファイザー社のワクチンでございます。マイナス75℃、70℃ですね、程度で保管しなければならないっていうことになってございます。その必要なフリーザーにつきましては、国が一括購入し、各市町村、それから重点となります医療機関の方に配分するっていう形になってございまして、松前町には3月中にフリーザーが1台配布される予定となっております。

そのフリーザーにつきましては、やはり薬品の管理等々がございまして、町立病院の方に配置したいというふうを考えてございます。

それから、接種場所のお話もあったかというふうに思いますが、接種場所につきましては、やはりたくさんの方がお集まりになられて、一定程度の広い会場が必要というふうになりますんで、今考えてるのが集団接種の方法でございますが、やはり町民センターであったり、パートナーシップランド等々の広い場所でなければ、接種が対応できないのかなというふうには考えてございますが、これも町立病院と協議して最終的に決めていきたいというふうを考えてございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 大分見えて来ました。やっぱり説明を聞くとね、例えばさ、松前町にこの冷凍施設が1台しか来ないでしょう。ってことは、その施設があるところで接種することになるよね、こういう保管状態、マイナス70℃以下でね、保管しなければいけないってことになれば、あちらこちらに持って歩くことなんてのは、まず不可能でしょう、施設ごと持って歩くんですか。だとすれば、場所はもう松前病院でやるってことになりますよね、松前の場合は。そういうふうには受け止めていいんですか、その辺はちょっと待ってください、その辺は。

それから、ワクチンの確保なんですけれども、順序逆なってしまったけども、説明をいただいた中では、希望量を申し出て、それが100%叶えられるって状況では今ないよね、こういう状態なんだから。しかも、あっちのワクチン、こっちのワクチンってこれも選択することはできないよね。もっとも選択せったって、知識がないんだから、それはできないんだけど、現実はそうですよね。そういうこともねやっぱり町民の皆さんは知りたがってるわけさ。

だから、これからの流れの中でね、沼山議員が質問してたように、町民にそういう中身をどう報せていくかです。本当にみんな心配してんですよ、不安なんです。このワクチンが今のコロナに対するね、決め手となって、それをやることによって終息するってのはみんな望んでますけれども、それだってわかりませんよね。

だから、わからないことだらけの中でね、こういう事業を進めようとしているんで大変だと思いますけれども、できる範囲内でね、わからないものまで説明できないんだから。当然我々だってわからないんで説明できません。お尋ね致します、わかった範囲内で皆さんに答えますっていう形を取らざるを得ないんですよ。

ですから、今のね、ワクチンの確保の仕方は、希望量を出して、そしてそれに応えて全体の中で考えながら供給していただくっていう形ですよ、まずはね。これが一つと。

それから、ワクチンの保管施設が、説明ですと松前町に1台、3月中ですか、来るっていうんですから、それはもう間違いなくそのとおりに受け止めるしかないですよ。あれの容量は確か、1千本って、1千個って言いましたよね。だとすれば、1回の接種量っていうのは1千以上なんてあり得ないでしょう。そういうふうには受け止めていいんですか。

だから、そういうことが全部わかる範囲内で町民の皆さんに説明できればね、やっぱり松前の場合はそうなんだと。何回も同じことを繰り返しますけども、非常に不安定な要素の中で事を進める難しさってはあると思いますけれども、できるだけ、町民の立場でね、不安を解消していくっていうような形は、あなた方もしなければいけないし、我々もしなければいけないんでね、何とか力を合わせてね、やっていくようにしないといけないと思いますんで、お考えを聞かせてください。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長 ワクチンの管理の関係の部分で会場のお話がありました。ファイザー製のワクチンは、ずっと保管するのであれば、マイナス70℃の部分のフリーザーで保管しなければならないんですが、一応ですね、そのフリーザーから出した後、冷蔵庫の方でも最大で5日間保管できるようになってます。普通の2℃から8℃の冷蔵庫ございますよね、その冷蔵庫でも5日間保管できるっていうふうになっております。

それから、その冷蔵庫から取り出した後、通常の室温で6時間は大丈夫だっていうことになってますんで、町立病院から当然その会場まで、町内であれば6時間という、冷蔵庫のない場所に行ったとしても十分に接種は可能かなというふうに考えてございますので、その点は大丈夫かなというふうに思います。

いろんな部分で梶谷議員の方からご心配、激励の言葉いただいておりました。本当に町民の皆さんがいろんな部分で不安に思われる部分があるかというふうに思いますので、我々も情報を開示、開示っていう言葉いいのかわかりませんが、情報を、なるべく町民の方にお伝えしていくような努力をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。副町長の方から追加答弁があるかと思ひます。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方からもちょっと追加させていただきます。今回のワクチン

の接種に関しましては、国が一つの目標を定めて、それぞれ動いて来たわけでございまして、製薬会社との交渉等も進めてまいりました。ところが、やはりそこで上手くワクチンが手に入らない、やはり世界各国ほしいところがあって、やはり製造が追いつかないって情報がありまして、当初の目標からやはりずれ込んできてると。担当課の方にも連絡が来て、こういう日程で、目標で進めたいってものが来てから、1週間、10日でまたそれがずれ込む。3月中にもう予防接種したいよっていうことで来てたものが、もう4月でないと駄目です。やはりこういう実態がありまして、私ども方でも担当課の方でも町民に知らしめるタイミングを、本当にやはり違う、まだ変わる可能性のある情報をむやみに知らしめることも、やはりこちらも考えなきゃならないですし。

ただ、しっかりと決まったものに関しては、十分な情報提供したいと思っております。今この場に来て、まだどのワクチンが来るとも言われておりません。けど、やはり3月には医療従事者は始まりますよ、4月になったら始まりますよということで、いろいろな、この辺は、議員の皆さんもご存じとは思いますが、やっぱり的確な、担当課共々みんな関係者が一緒になって、的確なタイミングで少しでも早く町民の不安を取り除けるよう、周知に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) ワクチンの接種場所なんですけどね、さっき言ったような理由からいけば、私は感覚的にマイナス70℃のね、施設があるところでなければできないような感覚したんですけども、5日間ですか、それから6時間ですか、そういう時間の余裕が、余裕って言うかものがあるのであれば、沼山議員の方から質問があった、例えば訪問看護の方の対応なんかは、今言ったような時間帯の中で可能だという理解していいんですね。

その他にもう一つね、だからといって、松前病院以外の接種場所なんていうのは考えられるんですか。受ける人はね、原口から白神までいるんですから、みんながどういう形で、予約とるとか何とかって言ってましたけど、そういう形で松前病院に集まるってことも大変だけれども、それしかできないのであれば、これはやむを得ないけれども、可能性があるのであれば、やっぱり地域の人方の要望に応えられるような接種場所ってのは、可能なんですか。お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。様々な会場等につきましても検討を進めております。一番ネックになっている部分が、接種後15分から30分、アナフィラキシー症候群のために待機って言うか、健康観察をしておかなければならない。そういった中で一番町民の皆さんにいいのは、それぞれの各地域にある町内会館始め、生活改善センター等集会施設なんですけれど、4月から始めまして、まだ天候によってはとても寒い時期でございまして。じゃあ、これを全て1時間で、例えば20人、30人打った方が、これから打つ方、既に打った方っていうことで、密状態ができるんじゃないかというのも一つの心配としてあります。これ、川崎市の方でやりましたシミュレーション等でも出てきておりますので、そういう問題。

病院に関しましては、1日200人近い方が接種のために町立病院に集まる、そういう接種専用の場所等も準備できればいいんですけど、また病院の中で密が起きてまた困るということを踏まえながら、今最終的な会場はまだ決めてはおりませんが、そういうところで、今担当課、健康推進課、そしてまた病院等も含めまして、それを今協議をしているところでございまして。

病院の意向としては、やはり日頃の患者さんが見えるところを密にするのは、ちょっと

きつい部分があるというような考えですので、大きな施設、例えば江良のパートナーシッププラントになるか体育館になるとか、あと町民総合センターとか、そういう大きいところをメインにして進めるのが一番いいんじゃないかというようなことで言っておりますが、話し合っておりますが、最終決定はまだでございます。そして、ワクチンがいつ入るかによっても、この日程も大きく変わります。3週間で打たなきゃ、3週間後にまた打つとなったら、4月に来て、では5月のゴールデンウィークもまた、休みの最中にもそれぞれ医者、お医者さんとか、いろんな関係者をかけ集めてやらなきゃならないというようなことになって駄目ですし、実際本当にワクチンが入ってきて、いつから受けれるのかということになりますと、そういう諸々な課題も解決しながら、決してゴールデンウィークの最中の仕事がやだと言ってるわけではございませんし。

ただ、そういう大きい会場でやるとなると、原口とか白神とかいろんな地域からバスで運んで来ることにもなります。またこれが大量に、一度に100人来られても一度に100人接種できるわけじゃありませんし、そこで密をつくらないようにとなると、バスも何回か行き来させながら、そういう密にさせない、三密対策をしっかりととりながら、なおかつワクチンに無駄のないような形でやっていくということでは考えておりますが、何せこまいところが、本来のワクチンがいつ来るのか、いつから接種できるのか。日程も決めたいんですけど、病院の方でも、こちらがワクチンがいつ来るのかはわからないのに日程を決めれないと。病院も当然その日程が決まらなないと、お医者さんの割り振りもできなと。診察関係、余所の病院から応援に来ていただいている医者もでございます。本当にその辺のところをしっかりと打ち合わせをして協議ができる、そういう形をとりながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 3回です。

○9番(梶谷康介君) 休憩してください。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

(休憩 午前11時16分)

(再開 午前11時17分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

7番工藤君。

○7番(工藤松子君) すみません、私のちょっと考えてたのは、町民不安解消の方じゃなくて、接種を行う方の場面のことで、ちょっと不安があったもんですから。

実は、インフルエンザの予防接種の時、町体でやりました。会場ちゃんと分けて、何番から何番までっていうふうにグループをつくって、座席もこう離して、しっかり準備はされて、今回もシミュレーションやるっちゃうお話でしたけども、そういうふうに接種をする方の側では、すっかり準備が整っていたようなんですけども、実際に来た、予防接種を受けに来た人方の中で、全然番号札の色が違うのに、そっちのグループでないのにそこにいたり、それから一生懸命担当が声かけて、名前まで呼んでるのに全然声が届いてないっちゃうか聞こえない、そういう人方がいたり、何かやってる人方がすごいご苦労が、もうひしひしとこっちは感じて、あんた呼ばれてんだよって、こうやってやってあげたりなんかしたんですけども、本当にそういう人方が大勢なんです、松前の場合は。半分以上が65歳以上なもんですから。

娘さんが介助でついて来て、そしてあちこち回って歩いてくれるところもありますけ

ども、やっぱりどっちかっていうと一人で頑張ってきて来られて、移動に間に合っていない、それから間違っただけ動いちゃう、そういう人方が結構見受けられました。沼山さんの方からもありましたけども、会場に出向けない人方、そういう人方も結構いるんじゃないかと思えます。希望はしても、そういう場所にいけない。そういう人方にどうやって救ってあげるのかなあ、そういうところがちょっと知りたいです。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) 会場の整理については、数が必要だと、整理する者の数が必要だというふうに思っていますが、それについては先ほども申しあげましたけども、全町体制で対応致しまして、きめ細やかにそのような方々に対応していきたいというふうに考えてございます。

また、希望があっても接種会場になかなかいけないというふうな方の対応でございしますが、その部分につきましても、ちょっと現段階でこうしますっていうお話はできませんけども、内部協議させていただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 他にありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって令和3年松前町議会第1回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時21分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 梶 谷 康 介

署名議員 齊 藤 勝